

鳥羽市総務民生常任委員会会議録

平成30年10月26日

○出席委員

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 坂倉 広子 | 副委員長 | 奥村 敦 |
| 委員 | 井村 行夫 | 委員 | 戸上 健 |
| 委員 | 浜口 一利 | 委員 | 坂倉 紀男 |

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中山建設課長、舟橋補佐
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、家田室長

○職務のために出席した事務局職員

| | | | |
|------|-------|-------|------|
| 事務局長 | 清水 敏也 | 次長 | |
| | | 兼庶務係長 | 上村 純 |
| | | 兼議事係長 | |

(午前10時16分 開会)

○坂倉広子委員長 皆さん、改めましておはようございます。

本会議に引き続き、ただいまから総務民生常任委員会を開会します。

先ほどの本会議において当委員会に付託された案件は、議案第11号、工事請負変更契約の締結についての1件であります。

議案第11号について、執行部の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 おはようございます。消防長の益田でございます。

それでは、議案第11号、工事請負変更契約の締結につきまして提案説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、平成29年10月2日会議におきまして可決されました鳥羽市消防庁舎造成工事の請負契約につきまして、その内容の一部を変更いたしたく本提案とするものでございます。

変更内容といたしましては、当初の契約金額2億6,564万7,600円を変更後金額2億6,137万6,200円とし、427万1,400円を減額するものでございます。

変更の理由といたしましては、事前の土質調査により、粒子の大きいれきが多く含まれていることが判明したことから、設計時におきまして、表土の部分でございますが、路床に良質土を購入し、盛り土を行う計画でありましたが、現場採取した土の土質試験を行った結果、良質土であったことから流用土に使用変更したこと及び排水溝造成工におきまして、次期造成工事の施工性を踏まえた増嵩も含め、減額となるものでございます。

以上でございます。慎重にご審議の上、ご承認のほどよろしくお願いをいたします。

○坂倉広子委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

副委員長。

○奥村 敦委員 すみません、減額の理由が別途出ているんですけども、個々の金額というのは出ますか。

○坂倉広子委員長 建設課課長補佐。

○舟橋課長補佐 個々の金額なんですけれども、直接工事費になるんですけども、まず購入土1,600立米は240万円減っています。次、積込のほうは4,800立米が3,600立米となっていて、すみません、積込がマイナス22万5,600円になります。次、申しわけないです。土砂運搬のほうは132万3,600円減になります。路体盛土のほうなんですけれども、路体盛土のほうにつきましては20万6,700円のマイナスになります。次、排水構造物につきましては、126万2,521円の増になります。

以上。

○坂倉広子委員長 奥村副委員長、これでよろしいですか。

○奥村 敦委員 結構です。ありがとうございます。

○坂倉広子委員長 ほかにご質疑ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 今回、変更契約の議案ですけども、総務に係ったこれまで変更契約、こういう場で議論した

ことはありません。今回何で議案として上がったんでしょうか。だから、1億5,000万のそれを説明してください。

委員長、よろしい。僕のほうから言いますけれども、こういう発注工事の変更契約というのは、何で変更契約が必要やったんかということ自体の中身まで、議会が一々こういう場で議論することはありません。今回何で議論するようになったのかという、議案として上がったのかということは、議会として1億5,000万円以上の工事発注については議会の議決要件が要するというので、今回の変更分についても議案として提案されたという理解でよろしいんですか。

○坂倉広子委員長 建設課長。

○中山建設課長 1億5,000万以上の契約については議会承認を必要とするということと、変更契約等も同じくということで、実は総務民生常任委員会さんの関係の工事というのが実際は少ないのかなと、文教産業常任委員会さんのほうが学校とかそういうものがたくさんありますので、1億5,000万以上の工事というのが結構ありまして、昨年とかでも神島の学校とかで変更案件と、そういう承認をいただいておりますので、その関係では消防本部の担当の総務さんということで、今回珍しいという言い方がおかしいんですが、総務常任委員会のほうになったということになります。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 一般競争入札の発注件数で変更契約というのがどの程度あるかと、今回が特異な例かということとを質問したんですけれども、29年度と30年度、一般競争入札の発注件数と、後日変更契約をしなきゃいけない件数、それはそれぞれどれだけありますでしょうか。

○坂倉広子委員長 建設課課長補佐。

○舟橋課長補佐 一般競争入札の件数なんですけれども、平成29年度に81件あります。それで、変更契約として変更したのが48件であります。平成30年度、今現在なんですけれども、今現在で21件の発注をしており、今現在7件変更しております。

以上です。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 答弁にあったように僕も調べてみましたけれども、平成29年は一般競争入札81件発注をして、そのうちの半分強48件が変更契約になっております。平成30年、今年度は21件で7件、ですから3割が変更契約になっております。変更契約というのは当たり前起きることだということです。

そして、今回は400万の減ということなんですけれども、これはそれだけ減るわけだから市の財政にとってはプラスということになります。去年の発注した二級河川ほりつう川というんですか。

(「ほりとおし川」の声あり)

○戸上 健委員 堀通川、ごめん、の橋の架設工事は1億331万円の発注なんですけれども、変更契約で1,882万円、ざっと2,000万減額というこういう事例もあります。これは1億円以下だから議会にはかかっておりません。このまま議会でも問題にせずそのまま通っております。今回、消防署の議案を何か変更契約で特異な例なんでしょうか、それとも一般的な変更契約の内容なんでしょうか。

○坂倉広子委員長 建設課長。

○中山建設課長 特異なものではございません。現在、国土交通省のほうから改正品確法というのを着実な推進というふうな通達が、私どもも講習とかそういうところへ行かせていただいているんですが、その中の大きな目玉の中に適切な設計変更というそういう内容のものがあるんです。今回は減額の設計変更になっておりますが、増額の設計変更というのも起きます。それは、これまでは業者の方々を泣かせてきたものをそういうことのないようにきちっと設計変更をして、するよということで、実は設計変更ガイドラインというものを定めて設計変更を行いなさいという話で、鳥羽市のほうもこのガイドラインを定めまして、その中で業者とやりとりをして、土の中から業者の設計の内容と違うものが出てくれば、それが安くなるものであれば安くします、ただ掘るのに重機をかえなきゃいけないとかそういうことになれば、それは増嵩で見ますということで、いろんなことをしながら打ち合わせをして変更をすると、小さいものをその都度変更契約をまきますと工事が進まなくなりますので、ある一定の額、これはガイドラインの中に定められているんですが、その中で動きながらしていく。大きいものとか額がある程度まとまった段階で変更契約を結ぶ、その変更契約を結んだ額が1億5,000万を超えている場合は議会処分をやると、こういうことで進めて、多くの場合は最後のところで小さい軽微なものだけで変更してきた場合は、一番最後に近づいたところでやるということで進めさせていただきますので、今回の場合、主なものは先ほど一覧表にさせていただいています土の関係のものと、建築工事で排水溝を設置することになっていた部分を先行して土木工事のほうで造成工事のほうでやるということ、多少区切りのいいところまでやらせてもらいましたが、土がありながらなった部分の減額ということでの変更をさせていただきます。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 建設課長の説明でよくわかったと思います。国交省がガイドラインを定めておいて変更契約する場合は、それに即して今回の議案の中身になったということです。何ら特異なものではなくて、普通に認められて普通に起きる変更契約だということがよくわかりました。

以上です。

○坂倉広子委員長 続いてございせんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ないようですので、それでは審査を終わります。

採決に至る前に、委員の皆さんで議案に対する討議を行いますか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 討議もないようですので、採決を行います。

それでは、採決を行います。

議案第11号、工事請負変更契約の締結について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。全員であります。

よって、議案第11号については原案どおり可決することに決定いたしました。

これで付託された議案の審査を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をいただきたいと思っております。

以上で、本日の総務民生常任委員会を閉会いたします。

(午前10時30分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年10月26日

総務民生常任委員長 坂 倉 広 子